

<プレスリリース>



APEC ビジネス諮問委員会  
APEC Business Advisory Council (ABAC) 日本



2025 年 10 月 31 日

## ABAC 日本委員が高市総理に今年の「APEC 首脳への提言書」を手交

APEC 首脳の公式民間諮問団体である APEC ビジネス諮問委員会 (APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」) の日本委員・代理委員は、本日（10 月 31 日）、韓国・慶州において、高市 早苗 内閣総理大臣に 2025 年「APEC 首脳への提言書」を手交した。本年の ABAC 日本委員は、鈴木 純 帝人シニア・アドバイザー、池田 潤一郎 商船三井 取締役会長、古澤 満宏 三井住友銀行 国際金融研究所理事長、および代理委員の坂口 利彦 帝人ミッション・エグゼクティブ、渡邊 達郎 商船三井 常務執行役員の 5 名である。

ABAC は、1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための団体として設立が提唱され、1996 年に発足した。APEC に参加する 21 カ国・地域の各首脳が、それぞれの国・地域でビジネス界の代表者として指名した ABAC 委員（57 名、2025 年 10 月現在）により構成されている。

2025 年の ABAC は韓国が議長国を務め、「Bridge (架け橋)」「Business (ビジネス)」「Beyond (未来に向けて)」を全体テーマに掲げ、「地域経済統合」「持続可能性」「AI とデジタルイノベーション」「金融と経済」「バイオとヘルスケア」の 5 つの作業部会を設置した。2025 年の ABAC 会議は 4 回の全体会議を開催し、作業部会ごとに優先課題を設定し、APEC 首脳への提言書を取りまとめた。また、本年 10 月 31 日～11 月 1 日に韓国・慶州において開催される APEC 首脳会議では、これらの提言に基づき「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われる。

APEC では、「2020 年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成する」という「ボゴール目標」が 2020 年に達成期限を迎えたことから最終評価を行い、2020 年 11 月の APEC 首脳会議において、その先の APEC の方向性を示す「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」を採択した。ABAC は「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の完全かつ意欲的な実現を支援しており、同ビジョンを ABAC のテーマ別取り組みを包括するものと位置付け、毎年の進捗確認や早期の具体的成果を求めている。

本年の提言書の主な内容は、以下のとおりである。

### <地域経済統合>

- 開かれた市場の支持と保護主義の拒否
- 創設目的に適う世界貿易機関 (WTO) 構築に向けた取り組みの主導
- アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) 早期実現への前進
- 物流インフラの安定性確保

- 域内投資の円滑化
- 繙ぎ目のないデジタル貿易の実現
- 域内全域を網羅する相互運用可能なペーパーレス貿易の実現
- ニューサービス・アジェンダの構築
- 地域の繁栄に向けた賃金公平性

<持続可能性>

- 意欲的、現実的かつ公正なエネルギー・トランジションの着実な実施
- グリーン貿易枠組みの導入
- 電気自動車（EV）バッテリーの強靭なサプライチェーンの構築
- 持続可能でゆがみのないAPEC食料システムの支持

<人工知能（AI）とデジタルイノベーション>

- 持続可能な方法によるAIとデジタル経済の推進
- 責任ある包摂的なAI規制を通じたイノベーションの推進
- AIとポスト量子の時代におけるサイバーレジリエンスの向上

<金融と経済>

- デジタル・トランスフォーメーション（DX）、エネルギー・トランジション、エネルギー安全保障に対する投資不足の解消
- 安定性、確実性、予測可能性の促進とグローバル金融システムを支える制度的枠組みの支援
- 新たな財務大臣プロセス・ロードマップの策定

<バイオとヘルスケア>

- データ、AI、ゲノム研究を通じたスマート医療基盤の構築
- 規制調和を通じた機動的な医療体制の構築
- 共同研究とイノベーションを通じた、人口構造の変化がもたらす健康・医療課題への取り組み

以上

**添付資料**

1. ABAC日本委員・代理委員の略歴
2. ABAC（APECビジネス諮問委員会）について
3. APEC首脳への提言 ABAC2025年版 要旨（仮訳）

**本件お問合せ先**

ABAC日本支援協議会 事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館21階

E-mail : [secretariat@abac.gr.jp](mailto:secretariat@abac.gr.jp)

ホームページ : <https://www.keidanren.or.jp/ABAC/>

## ABAC 日本委員（ABAC Member）の略歴

**鈴木 純 帝人（株）シニア・アドバイザー**

- ・1958年2月生まれ。東京大学大学院理学系研究科 動物学専攻 修士課程修了。
- 1996年2月に大阪大学 医学博士号取得。
- ・1983年4月 帝人（株）入社。
- ・2002年4月より医薬事業本部 創薬評価研究部長。
- ・2003年10月より帝人ファーマ（株）にて事業開発系部長、研究開発系部長を歴任。
- ・2011年4月より帝人（株）帝人グループ駐欧州総代表 兼 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長。
- ・2012年4月より帝人グループ執行役員、マーケティング最高責任者 兼 BRICs 担当。
- ・2013年6月より取締役常務執行役員、高機能纖維・複合材料事業グループ長 兼 炭素纖維・複合材料事業本部長。
- ・2014年4月より代表取締役社長執行役員 CEO。
- ・2022年4月より取締役会長。
- ・2023年1月に ABAC 日本委員に任命される。
- ・2023年4月より取締役シニア・アドバイザー。
- ・2023年6月よりシニア・アドバイザー。



**池田 潤一郎 (株)商船三井 取締役会長**

- ・1956年7月生まれ。東京大学法学部卒業。
- ・1979年4月 大阪商船三井船舶（株）入社。  
神戸支店コンテナオペレーション部コンテナ輸出チームに配属。
- ・1994年6月より人事部人事課長。
- ・1996年6月より人事部勤労厚生課長。
- ・1998年6月より Mitsui O.S.K. Lines (Europe) Ltd. 出向。
- ・1999年4月 大阪商船三井船舶（株）とナビックスライン（株）が合併。（株）商船三井と社名変更。
- ・2001年6月より経営企画部副部長 兼 IR 室室長代理。
- ・2004年6月より人事部長。
- ・2007年6月より定航部長。
- ・2008年6月より執行役員。
- ・2010年6月より常務執行役員。
- ・2013年6月より取締役 専務執行役員。
- ・2015年6月より代表取締役 社長執行役員。
- ・2021年4月より代表取締役 取締役会長 会長執行役員。
- ・2023年4月より取締役会長。
- ・2025年1月に ABAC 日本委員に任命されるとともに、ABAC 持続可能性作業部会の副部会長を務める。



**古澤 満宏 (株)三井住友銀行 国際金融研究所 理事長**

- ・1956年2月生まれ。東京大学法学部卒業。
- ・1979年4月 大蔵省（現財務省）入省。
- ・1983年5月 フランス国立行政学院（ENA）卒業。
- ・1990年7月より主計局主計官補佐、在仏日本国大使館参事官、主計局主計官（外務・経済産業担当）等を歴任。
- ・2007年7月より在米国日本国大使館公使。
- ・2009年7月より国際局次長。
- ・2010年8月より国際通貨基金（IMF）日本代表理事。
- ・2012年8月より理財局長。
- ・2013年3月より財務官。
- ・2014年7月より内閣官房参与及び財務省顧問。
- ・2015年3月より国際通貨基金（IMF）副専務理事。
- ・2021年12月より（株）三井住友銀行 国際金融研究所 理事長。
- ・2025年1月に ABAC 日本委員に任命されるとともに、Advisory Group on APEC Financial System Capacity Building（アドバイザリー・グループ）の共同議長を務める。



## ABAC 日本代理委員（ABAC Alternate Member）の略歴

### 坂口 利彦 帝人（株）ミッション・エグゼクティブ

- ・1961年5月生まれ。東京大学法学部卒業。
- ・1985年4月 通商産業省入省。
- ・2002年6月より独立行政法人日本貿易保険パリ事務所長。
- ・2005年8月より経済産業省産業技術環境局環境経済室長。
- ・2006年7月より金融庁総務企画局企画課企画官。
- ・2008年7月より経済産業省商務情報政策局取引信用課長。
- ・2010年7月より経済産業省製造産業局化学課長。
- ・2011年7月より独立行政法人日本貿易保険総務部長。
- ・2014年7月より経済産業省貿易経済協力局貿易管理部長。
- ・2015年8月より独立行政法人日本貿易振興機構ロンドン事務所長。
- ・2019年1月より帝人（株）特別参与。
- ・2020年4月より帝人（株）帝人グループ執行役員 全社特命担当 兼 調査・渉外グループ担当。
- ・2023年1月にABAC日本代理委員に任命される。
- ・2023年4月より帝人（株）ミッション・エグゼクティブ 全社渉外担当。



### 渡邊 達郎 （株）商船三井 常務執行役員

- ・1968年4月生まれ。早稲田大学法学部卒業。
- ・1992年4月 大阪商船三井船舶（株）入社。液化ガス船部第一チームに配属。
- ・1999年4月 大阪商船三井船舶（株）とナビックスライン（株）が合併。（株）商船三井と社名変更。
- ・1999年6月より Mitsui O.S.K. Bulk Shipping (Asia Oceania) Pte. Ltd. 出向、ドーハ駐在。
- ・2004年6月より LNG 船部 LNG 第三グループ アシスタントマネージャー。
- ・2009年6月より営業調査室 マネージャー。
- ・2013年6月より LNG 船部営業統括グループ マネージャー。
- ・2015年6月より LNG 船部営業統括グループリーダー。
- ・2016年4月よりエネルギー営業戦略室長。
- ・2018年4月よりエネルギー営業戦略部長。
- ・2020年4月より欧州・アフリカ総代表 兼 MOL (Europe Africa) Ltd. Managing Director。
- ・2023年4月より執行役員 チーフ・エンバйロメント・サステナビリティ・オフィサー。
- ・2024年4月より執行役員 チーフ・サステナビリティ・オフィサー。
- ・2025年1月にABAC日本代理委員に任命される。
- ・2025年4月より常務執行役員 欧州・アフリカ地域 担当、MOL (Europe Africa) Ltd. Chairman & Managing Director。



## ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) について

### ABAC の設立経緯と役割

ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) は、APEC 参加 21 カ国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成される APEC 唯一の公式民間諮問団体である。1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、1996 年から活動を開始した。

ABAC の役割は、APEC の経済協力の枠組みに対し、ビジネス界の立場から政策提言を行うことであり、その一環として、「ボゴール目標」達成期限後の APEC の方向性を示すものとして、2020 年 11 月の APEC 首脳会議において採択された「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の完全かつ意欲的な実現を支援している。また、同ビジョンを ABAC のテーマ別取り組みを包括するものと位置付け、毎年の進捗確認や早期の具体的成果を求めている。

### ABAC の活動概要

ABAC は、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価を取りまとめて「APEC 首脳への提言書」を作成し、APEC 首脳に提出している。この提言に基づき、秋の APEC 首脳会議開催の際に「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われ、APEC の政策について直接意見交換を行う。ABAC 会議は、ABAC の意思決定を行う全体会議 (Plenary) と、専門分野ごとに提言内容を討議する作業部会 (Working Group) からなり、全体会議は通常年 4 回開催される。

フィリピン・マニラにある ABAC 国際事務局は、すべての委員、国・地域の ABAC に対する支援、公式ホームページの管理を行う。運営資金は APEC の会費制度に準じ、それぞれの国・地域がその規模に応じて拠出する。

### ABAC 日本の活動概要

日本においては、1996 年の設立当初よりビジネス界の強固な支援を受けていたが、1999 年の ABAC 東京会議の開催後、ABAC 日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会（当時）や日本商工会議所をはじめとした経済団体が中心となって企業の参加を求め、1999 年に ABAC 日本支援協議会を設立した。現在は、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の経済団体、ABAC 日本支援協議会の会員企業（2025 年 10 月現在 54 社）や、業界団体、関係省庁の支援を得て、APEC 域内および、日本のビジネス界に資する政策提言活動を行っている。

### 2025 年 ABAC の活動

2025 年の ABAC は、APEC と同様に韓国が議長を、2024 年の議長国であるペルーが共同議長を務めた。以下の全体テーマを掲げ、ABAC 議長の優先順位に沿って 5 つの作業部会を設置し、提言に向けた取り組みを推進した。

**テーマ 3B 「Bridge (架け橋)」「Business (ビジネス)」「Beyond (未来に向けて)」**

## **地域経済統合作業部会（Regional Economic Integration Working Group）**

- ① 経済統合の仕組み
- ② 貿易とサプライチェーンの円滑化
- ③ デジタル貿易
- ④ 包摂的かつ持続可能な貿易

## **持続可能性作業部会（Sustainability Working Group）**

- ① グリーン成長、低炭素経済
- ② エネルギー安全保障、エネルギー・トランジション
- ③ 食料安全保障、持続可能な農業

## **AIとデジタルイノベーション作業部会（AI & Digital Innovation Working Group）**

- ① デジタル経済の持続可能な推進
- ② デジタルディバイド（情報格差）の解消
- ③ デジタル経済の将来性確保
- ④ デジタル大臣会合への関与
- ⑤ 分野横断的プロジェクト

## **金融と経済作業部会（Finance & Economics Working Group）**

- ① デジタル・トランスフォーメーション（DX）、エネルギー・トランジション、エネルギー安全保障における投資ギャップのファイナンス
- ② 経済発展のための金融包摂
- ③ 貿易・投資・開発のための強靭な金融システム
- ④ 新たな「財務大臣プロセス・ロードマップ」へのABACのインプット
- ⑤ これまでのABAC提言の実行

## **バイオとヘルスケア作業部会（Bio & Healthcare Working Group）**

- ① スマートヘルスのためのバイオ技術のイノベーション加速
- ② 強靭な医療のための相互接続されたヘルスネットワークの構築
- ③ 包摂的な医療のための格差解消
- ④ 未来の医療に向けた官民連携

2025年のABACは、ブリスベン会議（2月23～25日）、トロント会議（4月23～26日）、ハイフォン会議（7月15～18日）を開催し、釜山会議（10月26～28日）を予定している。

近年、APECとABACとの協力関係は一層緊密化しており、APECの各種会合での官民対話等を通じた経済協力の模索・推進の機会が増えている。韓国年である今年も、APEC各国・地域内の関係大臣・高級実務者とビジネス界代表との積極的な官民対話が実施された。

## **今後の取り組み**

アジア太平洋地域での経済協力の意義・必要性が高まる中で、ABACは今後とも、ビジネスの立場からの重要課題について、APEC首脳に提言するとともに、「APEC プトラジャヤ・ビジョン2040」の達成に向けた取り組みを強化し、貿易・投資の自由化・円滑化への取り組みを推進していく。

## APEC 首脳への提言

### 要旨

**開かれた市場の支持と保護主義の拒否：**APEC ビジネス諮問委員会（ABAC : APEC Business Advisory Council）は引き続く貿易の混乱と急激な保護主義の台頭を深く憂慮している。APEC 地域の繁栄は、世界貿易機関（WTO : World Trade Organization）を中心とするルールに基づく多角的貿易体制の透明性と予測可能性に支えられ、市場のゆがみを徐々に軽減し、市場開放を漸進的に進めることによって、築き上げられてきた。今日の経済状況は、ますます制約を受け、不透明で、不確実なものとなっている。これは、ビジネス界、経済成長、持続可能性にとって好ましくない状況であり、どの APEC 参加国・地域においても同じ状況に置かれている。われわれは、APEC 参加国・地域の首脳に対し、不確実な環境のもとで高まる事業コストへの対応を迫られている企業を助け、APEC 各国・地域の消費者や労働者、雇用、生活水準に及ぶ影響を軽減する「**開かれた、ルールに基づく、予測可能で、安定した、競争のある、差別のない市場に関する ABAC ステートメント (ABAC Statement on Open, Rules-based, Predictable, Stable, Competitive and Non-Discriminatory Markets)**」を支持するよう要請する。同ステートメントは、APEC と WTO の基本原則の再確認、より安定した事業基盤の構築に向けた緊張緩和、貿易制限措置に関する年次報告書の作成を通じた透明性の確保、あらゆる形態の貿易に必要な支援的環境の再生、を通じてこれを達成すべきであると明記している。

**創設目的に適う世界貿易機関（WTO）構築に向けた取り組みの主導：**ABAC は APEC に対し、各国・地域がともに直面する課題に適応できる実効性のある WTO の再構築に向けて、必要な行動を起こすよう要請する。優先課題として、十分に機能する、改革された紛争解決制度を復活させること、第 14 回 WTO 閣僚会議 (MC14) で、デジタル製品への関税賦課を禁じる電子商取引モラトリアムの恒久化を支持すること、開発のための投資円滑化 (IFD : Investment Facilitation for Development) 協定を含む複数国間イニシアティブを支持し、電子商取引に関する協定 (E-Commerce Agreement) に全面的に参加し、これらの協定の WTO ルールへの統合を図ること、が挙げられる。

**アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）早期実現への前進：**アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP : Free Trade Area of the Asia-Pacific）のアジェンダは、強靭で包摂的かつ持続可能な、繁栄する国・地域を実現し、維持していくために必要な短期・長期の改革と枠組みづくりを大きく前進させることができる。APEC 参加国・地域は、「**アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）アジェンダの新たな視点に関するイチマ声明 (Ichma Statement**

on A New Look at the Free Trade Area of the Asia-Pacific agenda)」に沿って、一連の道筋協定の最新化と拡充を図り、域内で進められているデジタル貿易、持続可能性、包摂性に関する画期的な分野別イニシアティブへの参加やその拡充を目指すことで、FTAAP の構築にトップダウンで積極的に取り組むべきである。同時に、安全で強靭な貿易インフラ、ペーパーレス貿易、デジタル提供されるサービスやより広範なデジタル貿易を後押しする相互運用可能な環境づくり、女性、中小零細企業(MSMEs: Micro, Small and Medium Enterprises)、先住民起業家の公平な条件のもとの経済参加を妨げている構造障壁の除去、グリーン貿易枠組みなどの分野についても、APEC 参加国・地域は、実践的な短期イニシアティブを「ボトムアップ」で策定・実施すべく、早急に行動する必要がある。FTAAP も、域内市場の多様化を促し、より広範な、十分なサービスを享受できていない経済主体が貿易やバリューチェーンに参加できるようにアクセスを拡大する手段となり得る。

**物流インフラの安定性確保：**国際物流は貿易活動を支えるインフラであるが、新型コロナウイルス感染症パンデミックによる混乱と停滞で明らかになったように、脆弱性も内在している。インフラの未整備や老朽化、世界各地で高まる不確実性の悪影響、気候変動の影響、自然災害など、物流システムが抱える課題と弱点は多様である。継ぎ目のない連結性と強靭なサプライチェーンを確保しつつ、アジア太平洋地域に自由で開かれた、公正で透明性の高い、予測可能な貿易・投資環境を実現するには、これらの課題に対処することが不可欠である。

**域内投資の円滑化：**ABAC は、手続きの簡素化、取引コストの削減、透明性の向上、デジタルツールの採用などにより、APEC 地域全体で投資円滑化をさらに進めることの重要性を強調する。ABAC は、最新の APEC 投資円滑化行動計画(IFAP: Investment Facilitation Action Plan) 2025 と WTO の開発のための投資円滑化(IFD: Investment Facilitation for Development) 協定の実施を強く支援する。これらの取り組みは、さらなる投資の自由化と APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 (APEC Putrajaya Vision 2040) の実現に向けた大きな前進も含む広範な戦略の一環として行われるべきである。

**継ぎ目のないデジタル貿易の実現：**デジタル貿易が加速化し、継ぎ目のある貿易取引の重要性が高まるなか、強固で相互運用可能なデジタル貿易インフラ、政策、基準、規制環境が求められている。APEC の政策立案者はビジネス界と緊密に協力し、われわれが求める成果をもたらすようなデジタル貿易協定の核となる課題と規定を相互に調整し、特定すべきである。ABAC は、デジタル貿易に関するモデル規定集を作成した。このモデル規定集は、域内の貿易政策づくりを支える重要な基盤となるだろう。

**域内全域を網羅する相互運用可能なペーパレス貿易の実現**：域内全域を網羅する相互運用可能なペーパレス貿易が実現すれば、貿易環境が大きく混乱するなかにあっても、強靭性が向上し、摩擦が軽減するだろう。しかし、これは、各国・地域が積極的に技術と能力の構築および政策立案者とビジネス界の間での協力関係の構築に努めることによって、はじめて実現する。官民によるペーパレス貿易のための組織横断的な APEC 中核拠点（ACCEPT : APEC Centre of Excellence for Paperless Trade）を立ち上げれば、ペーパレス貿易の導入、運用化、能力構築が進むだろう。

**ニュー・サービス・アジェンダの構築**：デジタル提供可能なサービスの貿易は急拡大しており、そのペースは他の類の貿易を大きく上回っているが、さらなる障壁や規制の分断化ももたらしている。APEC は、デジタル提供可能なサービスの貿易には、生産性、包摂性、グローバル・バリューチェーン、経済成長をもたらす非常に大きな可能性があることを認識し、APEC サービス競争力ロードマップ（ASCR : APEC Services Competitiveness Roadmap）の後継として、ニュー・サービス・アジェンダ（New Services Agenda）を打ち立てるべきである。このニュー・サービス・アジェンダでは、貿易障壁の除去、貿易円滑化、そして、女性、先住民起業家、その他の中小零細企業の経済参加を後押しする能力構築が重点になるだろう。

**地域の繁栄に向けた賃金公平性**：ジェンダー間賃金格差の解消は、実現すれば、域内 GDP を最大 4.5 兆米ドル押し上げる可能性があり、生産性、イノベーション、包摂的成長を促すことのできる、最も強力であるにもかかわらず、最も活用されていない戦略の一つである。ABAC は、企業（特に中小零細企業）が賃金格差を測定、報告、是正するためにすぐに活用できる自主基準として ABAC が策定した**同一賃金枠組み（Equal Pay Framework）**を支持するよう、APEC 首脳に要請する。

**意欲的、現実的かつ公正なエネルギー・トランジションの着実な実施**：脱炭素化と低炭素開発は喫緊の課題であるが、多様なアジア太平洋地域でこれを行うのは非常に困難である。エネルギー需要やエネルギー制度は各国・地域によって異なり、その一方で、世界の不確実性、災害、不十分な投資に起因するリスクが供給を脅かしている。同時に、電化とデジタル化が需要を押し上げている。ABAC は、APEC 参加国・地域に対し、再生可能エネルギー、原子力、水素、ガス、二酸化炭素の回収・有効利用・貯留（CCUS : Carbon Capture, Utilization, and Storage）など、さまざまなクリーンエネルギーの選択肢を含み、各国・地域の事情に応じたロードマップを策定することで、現実的かつ科学に基づいたアプローチをとるよう要請する。効率性の向上を図り、ベスト・プラクティスを共有し、適切な投資を通じて妥当な価格でのエネルギーの安定供給を確保することが経済成長と

気候関連目標の両立の鍵となる。

**グリーン貿易枠組みの導入**：貿易は、気候変動への対応においても、低炭素で自然保護を考慮した公平な結果をもたらすうえでも、きわめて重要な役割を果たし得る。しかし、持続可能性目標を達成するためには、一貫性ある貿易政策が必須であることに変わりはない。ABAC は、APEC に対し、貿易と技術を効果的に活用して気候変動問題に取り組み、あらゆる形態のグリーン保護主義を回避するために、WTO に整合的な諸原則に基づき、ABAC が提唱する「削減・適応・公正な移行に関する気候変動対策リーダーシップ原則(Climate Leadership Principles of Reduction, Adaptation and Just Transition)」を反映したグリーン貿易枠組みを構築するよう要請する。

**電気自動車（EV）バッテリーの強靭なサプライチェーンの構築**：電気自動車（EVs : Electric Vehicles）の急速な世界的普及は、経済拡大に拍車をかけ、持続可能で低炭素型の未来への移行を早める戦略的投資チャネルとしてこの業界を確立することで、形勢を一変させる可能性を示している。EV サプライチェーンを強化するには、EV エコシステムを支える公正な貿易枠組みが不可欠である。ABAC は、APEC がバッテリーや充電インフラなど、不可欠な EV 部品に対する関税と非関税障壁を取り除き、APEC 各国・地域の技術規制の統一化を図り、国・地域によって異なる基準に代えて導入することを提案する。

**持続可能でゆがみのない APEC 食料システムの支持**：ABAC は、世界貿易環境の悪化に対する強い懸念を表明し、保護主義と差別的待遇と一国主義が APEC 地域に暮らす人々の暮らしと食料安全保障を脅かしていると警告する。ABAC は、APEC に対し、農業貿易改革、持続可能な食料生産、食料安全保障への全体的なアプローチを提唱し、農産品に対する高関税の引き下げと厄介な非関税障壁の削減を進め、WTO 改革への支持とFTAAP の推進を通じて、市場のゆがみの軽減、食料安全保障の向上、排出量の削減を図り、デジタル貿易に関するルールの統一化を図り、効率的な食料生産、貿易、サプライチェーンに向けた企業主導のイノベーションを支援することで、デジタルツールの導入を進め、APEC 域内で食料安全保障に向けたさまざまなステークホルダーを巻き込んだ協力、対話、知識共有を促すことで、官民パートナーシップを拡大するよう、要請する。ABAC は、APEC の食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS : Policy Partnership on Food Security）における ABAC の役割を重んじており、有意義なパートナーシップを可能にする改正後の強固な付託事項を通じて協力の強化が図られることを期待している。

**中小零細企業（MSME）のサイバーリスクに対する強靭性強化：**中小零細企業は絶えずサイバーリスクの脅威にさらされている。デジタル対応力が限られるだけでなく、技術的複雑性の増大のためである。APEC は、サイバーセキュリティを組み込んだ手頃な価格のサービスを提供する官民連携を支援し、中小零細企業向けの技能向上に基本的なサイバーセキュリティ教育を組み入れ、中小零細企業が最小限の負担で脆弱性を管理できるよう、実践的で相互運用可能なツールへのアクセスを拡大させるべきである。

**持続可能な方法によるデジタル経済の推進とデジタルディバイドの解消：**2024 年、デジタル経済は、人工知能（AI : Artificial Intelligence）の導入が大きな原動力となり、世界の GDP の 15% を占めた。AI、クラウド、先端コンピューティング向けの需要に応えるためにデジタルインフラが急拡大するなか、エネルギーと環境に及ぼされる影響も急激に増大している。AI のような技術の可能性を最大限に引き出すにはコンピューティングインフラの整備が不可欠だが、アクセスの格差が域内におけるデジタルディバイドをさらに拡大させるおそれがある。APEC は、ガバナンス枠組みが機動的で、リスクに基づき、イノベーション促進的なものになるよう配慮しつつ、電力供給網、水供給、コンピューティングインフラ、データセンターなど、持続可能な AI システムに優先的に投資することで、グリーンで強靭なデジタルインフラの拡大を主導すべきである。ABAC は、「持続可能な AI インフラと投資に関する ABAC 自主宣言（ABAC Voluntary Declaration on Sustainable AI Infrastructure and Investment）」に全力で取り組む決意である。

域内協力を促進し、規制の分断化を回避し、規制のサンドボックスや自主的な基準を受け入れることで、APEC は、進歩を抑制することなく人々の信頼を確保する AI 規制に関する中庸な道を切り開くことができる。量子技術が実用化に向けた転換点に近づくなかで、APEC にとって長期的な競争力を支える安全で包摂的な域内量子エコシステムを構築する絶好の機会を迎えており。

**デジタル・トランسفォーメーション（DX）、エネルギー・トランジション、エネルギー安全保障に対する投資不足の解消：**エネルギー・トランジションと DX に対する大幅な投資不足は依然として解消されていない。2050 年までに排出量ネットゼロを達成するためには、年間 2.5 兆米ドルもの巨額の投資不足を解消する必要があり、投資ファイナンスという課題への対処が極めて重要である。

**安定性、確実性、予測可能性の促進とグローバル金融システムを支える制度的枠組みの支援：**APEC 参加国・地域の一番の懸念は、各国・地域が直面する重大な金融・経済

リスクである。しかし、各国・地域はまとまって対処するどころか、貿易・投資における協力を推進して全体の生産性とすべての人にとっての経済成長を支援する取り組みを後退させている。各国・地域の首脳が、i) 直面する政策の不確実性、ii) 保護主義と分断化によるダウンサイド・リスク、iii) すべての人の利益のため、貿易促進、投資家や消費者の信頼感改善、金融・経済の安定性サポートに一致協力して取り組むことの重要性、について議論することが不可欠である。

**新たな財務大臣プロセス・ロードマップの策定**：不確実性と予測不可能性の時代にあって、ABAC はとりわけ、セブ行動計画（CAP : Cebu Action Plan）に基づく官民協力が過去 10 年間にわたり、経済統合の深化と域内金融システムの安定性構築において具体的成果を収めてきたことを認識し評価する。ABAC は、共通の進むべき道筋を記す新たな財務大臣プロセス（FMP : Finance Ministers' Process）・ロードマップを APEC 参加国・地域と協力して策定することを心待ちにしている。

**データ、AI、ゲノム研究を通じたスマート医療基盤の構築**：域内に暮らす人々のために精密医療やコスト効率に優れた医療提供を実現することで APEC 地域が直面する人口構造上の課題に対処するには、医療データの二次利用に AI とゲノム技術を組み合わせるのが最善の方法である。ABAC は、APEC に対し、AI を活用した診断やゲノム・イノベーションの可能性を解き放つとともに、安全なデータ共有を可能にする強固なガバナンス枠組みを備えた域内共有の医療情報プラットフォームを構築するよう要請する。これと並行して、APEC は、AI ツールやプログラム医療機器（SaMD : Software as a Medical Device）に関する地域レベルの規制アプローチを策定し、医療データ・インフラへの投資に対する利益を実証する社会的・経済的利益評価モデルを構築し、障壁や医療コストを引き下げながら救命できるベスト・プラクティスの特定を通じてゲノム技術のより広範な社会化を推進すべきである。

**規制調和を通じた機動的な医療体制の構築**：医療イノベーションを解き放ち、APEC 域内のすべての高齢化社会に画期的な治療法が行き渡るようにするために、規制の信頼性と統一化された承認プロセスが不可欠である。ABAC は、APEC に対し、世界保健機関（WHO : World Health Organization）が承認する規制の信頼性に関する慣行を推進し、信頼できる機関による評価と相互認証協定を通じて治療法の承認の迅速化を図るよう要請する。同時に、APEC は、規制面の協力に向けた明確な法的枠組みを整備し、人口構造の変化に伴う健康問題に対処する革新的な治療法を対象とする迅速審査手続きを導入し、不可欠な治療法をより迅速に利用できるようにしつつ、安全性基準を維持する公式な協力の仕組みを通じて、制度への信頼を構築すべきである。

**共同研究とイノベーションを通じた、人口構造の変化がもたらす健康・医療課題への取り組み：**現時点で年間 5 兆米ドルの経済負担を生み出し、その額が 2030 年までに 16 兆米ドルに増加すると見込まれている脳疾患など、加齢に伴う疾病の急増は、APEC 域内の人口構造の変化がもたらす健康・医療課題を如実に示している。ABAC は、APEC に対し、脳の健康、慢性疾患、急速に高齢化が進む社会に特徴的な新たな健康・医療課題に、疫学調査を通じて取り組む共同研究イニシアティブを立ち上げ、国境をまたぐデータ共有枠組みを確保するよう要請する。同時に、APEC は、生涯にわたって健康資本の形成を可能にするための、家庭、教育制度、職場を対象とした多段階予防枠組みを策定すべきである。